一般質問の質問者順番と質問事項

（令和４年　第１回定例会）

<table>
<tr><td>質 問 順 位</td><td colspan="2">５　　２番 議 員　　天　本　　勉</td></tr>
<tr><td>質 問 事 項 １</td><td colspan="2">基山町の今後の農業について</td></tr>
<tr><td>質 問 の 要 旨</td><td colspan="2">今日の日本の農業問題・課題として、農業従事者の高齢化、後継者や担い手不足、耕作放棄地の増加などにより、今後の地域農業の展望が見通せない地域が増えてきている中、人と農地の問題をどう解決していくかが重要な課題となっている。
基山町においては、農業者の話合いに基づき、地域農業における中心経営体、地域における農業の将来の在り方などを明確化する地域農業の将来像である「人・農地プラン」が平成25年３月に策定されている。
平成28年３月に策定された第５次基山町総合計画においては、担い手農家や認定農業者、農業経営に意欲ある農業者に対して農地集積を推進し、農地を地域で管理できる農業を目指すとうたわれている。
また、全国各地で棚田が荒廃の危機に直面しており、農業生産活動のみに依存した棚田の維持は極めて困難な状況の中、令和元年８月16日に棚田地域振興法が施行され、令和３年10月14日付けで基山町も指定棚田地域として指定を受けた。
基山町においては、近年、地区計画などの開発により、農地の面積が減少する中、担い手不足の解消など今後の農業経営の継続に繋げていくためには、町と地域、農協などの関係機関が議論・連携し、課題解決に向けて取り組んでいく必要がある。
そこで、人と農地の問題を解決するための「未来の設計図」と言われている「人・農地プラン」、棚田地域の指定も含めた基山町の農業振興・維持をどのように図っていくのか、今後の取組について問う。</td></tr>
<tr><td>具体的な質問
及　び
質 問 の 相 手</td><td>（１）　基山町の農地、認定農業者及び農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定の状況を示せ
（２）　人・農地プランの内容と今後の見直しはどうなのか。また、周知はしているのか
（３）　人・農地プランの実質化はどこまで進んでいるのか
（４）　指定棚田地域による中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金とのすみ分けはどうなるのか
（５）　指定棚田地域と人・農地プランの推進の関連性はどうなのか
（６）　人・農地プランの実質化及び指定棚田地域の今後の取組とスケジュールを示せ
（７）　基山町農業・農村振興整備事業補助金の活用及び周知について示せ</td><td>町　長
町　長
町　長
町　長
町　長
町　長
町　長</td></tr>
</table>